

申請手続きについて

申請等の手続きをご説明いたします。

1. 税務署へ「開業届」を提出する
2. 市役所や区役所へ「事業開始・廃止等届出書」を提出する
3. 屋号（店や事務所の名前）を決める
4. 青色申告承認申請書を税務署に提出する（青色申告をする場合）
5. 必要に応じて、社会保険に加入する

1～4について具体的には次のURL：<https://kaikai-ogura.jp/service/kigyo>からご参考ください。

5の社会保険につきまして一括りにしましたが下記の用に区分されますので事業をはじめるにあたりご確認いただけたらとおもいます。

- 労働保険： 従業員を一人でも雇う場合、労働者災害補償保険や雇用保険に加入する必要があります。これらの保険は、労働災害や雇用条件に関するリスクをカバーするものです。
 - ・ 雇用保険： 従業員を雇う場合は、雇用保険に加入する必要があります。雇用保険は、従業員の失業時の給付や労働条件の改善を目的としています。
 - ・ 労災保険： 労働者が工作中や通勤途中に起きた労働災害によって生じた障害や死亡に対して、給付金や医療費の補償を行います。
- 健康保険・厚生年金保険： 常時5人以上の従業員を使用する事業所や自身が起業者や役員として働く場合は、健康保険と厚生年金保険に加入する必要があります。これらの保険には、医療費の補助や年金の支給などが含まれています。